

令和3年度お茶の水女子大学後援会理事会議事録

日 時 : 令和4年5月15日(日) 10:00~12:15
場 所 : ZOOMによるオンライン開催
出席者 : 柴田会長、犬飼副会長、新井副会長、(以下理事)水野、小林、小谷、山下、
小川、岡野、神崎、赤羽、島崎、(事務局)長澤

議事に先立ち資料1に基づき役員それぞれに自己紹介を行った。

I. 報告事項

1. 令和3年度お茶の水女子大学の状況について

本学の理事、副学長である新井後援会副会長から資料に基づいて説明があった。
本学のコロナ対策状況及び、音羽館の開館、文教育学部棟1号館改修などについて報告が行われた。

II. 審議事項

1. 令和4年度お茶の水女子大学後援会役員選出について

事務局から、資料1, 2に基づいて選出説明を行い、令和4年度お茶の水女子大学後援会役員として、会長に犬飼現副会長、副会長に鈴木氏、理事に岩崎氏、高鍋氏、渡邊氏、監事に小川現理事の6名、大学側から新井副学長、山下副学長(事務総括)、水野文教育学部長、小林理学部長、小谷生活科学部長、島崎監査室長の6名が提案され、審議の結果、了承された。

2. 令和3年度お茶の水女子大学後援会事業報告及び決算について

事務局から、令和3年度お茶の水女子大学後援会事業報告及び決算について報告があった。続いて島崎監事から、監事監査結果について、「令和3年度後援会決算書について、正当にして過誤のない」旨の報告があり、審議の結果了承された。

審議内容とは直接の関係はないが、以下の様な意見が出た。

- ・特別積立金について例年積み立てているが、今後どのような場合に使用するかに
いて具体的な目的などを検討する必要があるのではないか。
- ・課外活動への支援額が極めて低調であることについて、次年度以降は課外活動への
多様な補助が行われることが期待される。

この意見については本学の理事・副学長でもある新井副会長から以下の様なお話があった。

「昨年度まではコロナウイルスの感染拡大対応として課外活動に相当な制限が課せられていた。今年度4月以降は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動ガイドライン」における「レベル1」を維持し、公認サークル(正規に登録されている他大学生を含む)による課外活動に関しては申請・許可制としている。室内での激しい運動を伴うような感染リスクの高い活動については個別に活動計画を出してもらいコロナ対策室で検討し、制限する必要があるが、感染状況の変化に

応じて今後徐々に制限を緩めていけることを期待している。」

3. 令和4年度お茶の水女子大学後援会事業計画及び予算について

事務局から、令和4年度お茶の水女子大学後援会事業計画及び予算について説明があり、審議の結果、原案通り了承された。国際課から提出された予算の増額要求については、加入率の減少なども勘案し現状維持とした。

また、今年度の後援会加入率が顕著に下落したため、その対応について以下の様な意見が出された。なお、昨年度も実施した生協食堂での後援会会員子女の方限定の割引イベントについて、350円以上の場合に50円割引となっていたものを倍額の100円補助にして、6月と11月に実施する予定である。

- ・後援会の会員は学生ではなく保証人なので、保証人向けのイベントを企画することで後援会の認知率向上を図るのが良いのではないか。
- ・後援会への中途加入について1年時の夏に実施する追加案内後の案内がない状態である。中途加入が可能である旨について、HPを通して周知していけば良いのではないか。
- ・後援会の補助としてTOEFL受験料補助や徽音祭（学園祭）への補助は金額も大きく重要なものである。もっと後援会が補助して実施している旨、周知を行っていくことが大事ではないか。
- ・OchaMailや大学の広報誌でも後援会の実施している事業についてこまめに記事を掲載し、学内でも周知活動を実施することで認知率を更に高める。
- ・保証人の組織として、現在大学に在籍する学生の皆さんを応援するというのが後援会の趣旨のはずなので、その部分は見失わずになるべく多くの学生さんを支援できるような企画を今後も実施していきたい。
- ・後援会の予算はコロナの影響もあり繰り越し金がある程度の規模で存在するので、それを活用しつつ、現状の後援会活動をあまり縮小することなく学生への支援を実施し、後援会支援の認知を図ることで加入率も回復するのではないか。

4. 後援会総会の実施形式について

大学で同日開催するホームカミングデイが対面とオンラインのハイブリット開催となり、後援会総会についてもコロナウイルスの感染拡大対策には十分に配慮しつつハイブリットで開催することを提案し、審議の結果、原案通り了承された。

その際以下の様な意見が出された。

- ・総会参加申込者に対してはハイブリット開催となる旨改めてメールにて周知を行い、大学のHPでもその旨記載し、周知を行うために広報部門へ修正を依頼する。
- ・対象は後援会員のみとする。
- ・午前中のイベント終了時、午後の後援会総会及び就職ガイダンスは後援会会員対象のイベントとなる旨周知して頂く。
- ・受付を設置し後援会員の方であるかどうか確認を行う。（学生アルバイトを活用）
- ・コロナ対策として、座ることのできる座席を指定し、座った座席については退出時に紙に書いて提出してもらう。

Ⅲ. その他

令和3年度加入の保証人の皆さまへのアンケート（令和4年3月実施）集計結果を検討した。

【資料】

- 資料1 令和3年度お茶の水女子大学後援会役員名簿
 - 資料2 令和4年度お茶の水女子大学後援会役員名簿（案）
 - 資料3 令和3年度お茶の水女子大学後援会事業報告（案）
 - 資料4 令和3年度お茶の水女子大学後援会決算書（案）
 - 資料5 令和3年度お茶の水女子大学後援会特別積立金特別会計決算書（案）
 - 資料6 令和3年度お茶の水女子大学後援会緊急貸付金特別会計決算書（案）
 - 資料7 令和4年度お茶の水女子大学後援会事業計画（案）
 - 資料8 令和4年度お茶の水女子大学後援会予算書（案）
 - 資料9 後援会総会の開催形式について
-
- 参考1 お茶の水女子大学後援会会則
 - 参考2 お茶の水女子大学後援会加入状況
 - 参考3 お茶の水女子大学 近況報告
 - 参考4 お茶の水女子大学国際交流事業基金による国際交流助成事業について
 - 参考5 後援会アンケート結果（令和4年3月実施）